

No.	⑦-1		R7 当初予算額 R6 補正予算額	1,006 百万円 250 百万円
事業名	離島活性化交付金		府省庁名	国土交通省
概 要	離島の自立的発展を促進し、島民の生活の安定及び福祉の向上を図ると共に、地域間の交流を促進し、もって居住する者のない離島の増加及び人口の著しい減少を防止するため、海上輸送費の軽減等戦略産業の育成による雇用拡大等の定住促進、観光の推進等による交流の拡大促進等の取組を支援する。			
支援対象	①地方公共団体 ②民間団体	補助率	① 1 / 2 以内 ② 1 / 3 以内 等	
対象事業	(1)「定住促進」事業…雇用機会の創出のための戦略産品開発、企業誘致・創業等促進、戦略産品の移出及び戦略産品の原材料等の移入に係る海上輸送費支援、U・J・Iターン希望者のための情報提供、流通効率化設備導入、デジタル技術等新技術促進、小規模離島等生活環境改善、防災計画策定など (2)「交流促進」事業…離島における地域情報の発信、観光地域づくり推進主体立上げ、滞在交流型観光のプログラム作成、関係人口創出に向けた交流イベント開催、交流人口・関係人口の拡大に必要なトイレ改修、離島留学事業（寄宿舍運営費・寄宿舍整備）など			
支援内容	上記事業に対する取り組みに対し、以下の交付率にて支援を行う。 補助率：都道府県、市町村、一部事務組合…予算の範囲内で各事業の 1/2 以内 民間団体…予算の範囲内で各事業の 1/3 以内 (ただし、国の負担額は、地方公共団体の負担額と同額までとし、都道府県、市町村、一部事務組合を通じた間接補助とする。) 流通効率化事業は、民間団体であっても 1/2 以内 特定有人国境離島の輸送費支援事業は、6/10 以内 (ただし、国の負担額は、地方公共団体の負担額の 3 倍を超えないものとする。)			
離島での実績	R6 答志島他（定住促進事業（オンライン診療））、福江島他（定住促進事業（ドローン配送事業））、島後（交流促進事業（寄宿舍整備）） 等			
備 考	令和 6 年度から離島の地域課題解決に資する社会的事業に対する創業支援等を追加した。			
担当部署	国土交通省国土政策局離島振興課			
連絡先	03-5253-8421			
参照 HP	http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chirit/kokudoseisaku_chirit_fr_000007.html			